

家賃等一覧表

2025年9月

物件名		英子ビル							
部屋番号	間取	満室想定				現況			
		家賃	共益費	駐車場	水道料	家賃	共益費	駐車場	水道
T101	店舗	60,500	込			60,500	込		
T102	店舗	50,000	3,000			50,000	3,000		
T104	店舗	109,000	0			109,000	0		
T201・T202	店舗	190,000	込			空室			
301	1SLDK	56,000	3,000		2,500	56,000	3,000		2,500
302	1SLDK	60,000	3,000	11,000		60,000	3,000	11,000	
303	1SLDK	53,000	3,000	11,000	2,500	53,000	3,000	11,000	2,500
305	1DK	55,000	3,000		2,500	55,000	3,000		2,500
401	2LDK	85,000	3,000		2,500	85,000	3,000		2,500
402	1SLDK	55,000	3,000			55,000	3,000		
403	2SLDK	53,000	3,000	11,000	2,500	53,000	3,000	11,000	2,500
空き駐車場					11,000	空き			
合計		826,500	24,000	33,000	23,500	636,500	24,000	33,000	12,500
月額		907,000 円				706,000 円			
年額		10,884,000 円				8,472,000 円			

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1700010016163
所在図番号	余白			
所在	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番地		余白	
家屋番号	19番の3		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗・共同住宅	鉄骨造陸屋根4階建	1階 198:05 2階 216:12 3階 203:37 4階 202:69	平成15年2月28日新築 〔平成15年3月26日〕	
所有者	和歌山市黒田337番地の25根来マンションB901号 金英姫			

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成15年4月1日 第9573号	所有者 和歌山市黒田337番地の25根来マンションB901号 金英姫
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成20年10月15日 第29758号	原因 平成15年9月1日住所移転 住所 和歌山市畑屋敷千体仏丁19番地 代位者 和歌山市 代位原因 平成20年10月15日滞納処分の差押
2	差押	平成20年10月15日 第29758-1号	原因 平成20年10月15日差押 債権者 和歌山市
3	参加差押	平成24年6月4日 第15582号	原因 平成24年6月4日和歌山県税事務所参加差押 債権者 和歌山県
4	参加差押	平成25年3月8日 第6228号	原因 平成25年3月8日参加差押 債権者 和歌山市
5	参加差押	平成27年1月14日 第686号	原因 平成27年1月14日和歌山地方税回収機構参加差押 債権者 和歌山市
6	参加差押	平成27年12月21日 第30891号	原因 平成27年12月18日参加差押 債権者 和歌山市
7	6番参加差押登記抹消	平成27年12月28日 第31714号	原因 平成27年12月28日解除
8	5番参加差押登記抹消	平成27年12月28日 第31715号	原因 平成27年12月28日解除
9	4番参加差押登記抹消	平成27年12月28日 第31716号	原因 平成27年12月28日解除
10	3番参加差押登記抹消	平成27年12月28日 第31717号	原因 平成27年12月28日解除
11	2番差押登記抹消	平成27年12月28日 第31718号	原因 平成27年12月28日解除
12	所有権移転	平成27年12月28日 第31721号	原因 平成27年12月28日売買 所有者 大阪府堺市北区長曾根町1936番地1(1405号) 株式会社アセンティア

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成15年9月12日 第25717号	原因 平成15年9月12日設定 極度額 金1億800万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 和歌山市黒田337番地の25根来マンションB901号 金英姫 根抵当権者 和歌山市十二番丁39番地 和歌山県信用保証協会 共同担保 目録(に)第2839号
2	1番根抵当権抹消	平成27年12月28日 第31719号	原因 平成27年12月28日解除

3	根抵当権設定	平成27年12月28日 第31722号	原因 平成27年12月28日設定 極度額 金1億2,960万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 大阪府堺市北区長曾根町1936番地 1(1405号) 株式会社アセンティア 根抵当権者 大阪府東大阪市足代南一丁目11 番9号 成協信用組合 共同担保 目録(の)第5740号
---	--------	------------------------	--

共同担保目録			
記号及び番号	(の)第2839号	調製	平成15年9月12日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番の土地	1	平成27年12月28日受付第31719号抹消
2	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番地 家屋番号 19番の3の建物	1	平成27年12月28日受付第31719号抹消
	余白	余白	平成27年12月28日全部抹消

共同担保目録			
記号及び番号	(の)第5740号	調製	平成27年12月28日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番の土地	3	余白
2	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番地 家屋番号 19番の3の建物	3	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年2月21日	不動産番号	1700000334346
地図番号	331	筆界特定	余白		
所 在	和歌山市畑屋敷端ノ丁			余白	
	和歌山市畑屋敷千体仏丁			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番1	宅地	514:47		余白	
19番	宅地	359:69		平成4年5月3日 土地区画整理法による換地処分 〔平成4年5月6日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月21日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権一部移転	昭和53年12月20日 第52313号	原因 昭和53年11月13日贈与 共有者 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 持分100分の3 片山菊太郎 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 100分の3 片山好美 奈良県葛城郡王寺町明神四丁目17番4号 100分の3 湯川清子 奈良市西千代ヶ丘一丁目7番7号 100分の3 嶋本万寿美 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26番53号 100分の3 吉村道恵 順位5番の登記を移記
	付記1号	1番登記名義人表示変更	平成13年6月25日 第18094号
2	片山吉国持分一部移転	昭和54年12月20日 第50362号	原因 昭和54年12月15日贈与 共有者 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 持分100分の3 片山菊太郎 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 100分の3 片山好美 奈良県葛城郡王寺町明神四丁目17番4号 100分の3 湯川清子 奈良市西千代ヶ丘一丁目7番7号 100分の3 嶋本万寿美 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26番53号 100分の3 吉村道恵 順位6番の登記を移記
	付記1号	2番登記名義人表示変更	平成13年6月25日 第18094号
3	片山吉国持分一部移転	昭和56年11月10日 第40202号	原因 昭和56年11月4日贈与 共有者 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 持分100分の3 片山菊太郎 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 100分の3 片山好美 奈良県葛城郡王寺町明神四丁目17番4号 100分の3 湯川清子 奈良市西千代ヶ丘一丁目7番7号 100分の3 嶋本万寿美 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26番53号 100分の3

			吉村道恵 順位7番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人表示変更	平成13年6月25日 第18094号	原因 平成4年5月3日地番変更 共有者片山菊太郎及び片山好美の住所 和歌山市畑屋敷千体仏丁19番地
4	片山吉国持分一部移転	昭和57年1月11日 第537号	原因 昭和57年1月6日贈与 共有者 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 持分100分の3 片山菊太郎 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 100分の3 片山好美 奈良県葛城郡王寺町明神四丁目17番4号 100分の3 湯川清子 奈良市西千代ヶ丘一丁目7番7号 100分の3 嶋本万寿美 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26番53号 100分の3 吉村道恵 順位8番の登記を移記
付記1号	4番登記名義人表示変更	平成13年6月25日 第18094号	原因 平成4年5月3日地番変更 共有者片山菊太郎及び片山好美の住所 和歌山市畑屋敷千体仏丁19番地
5	片山吉国持分一部移転	昭和58年5月16日 第16863号	原因 昭和58年5月12日贈与 共有者 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 持分100分の3 片山菊太郎 和歌山市畑屋敷千体佛丁6番地の1 100分の3 片山好美 奈良県葛城郡王寺町明神四丁目17番4号 100分の3 湯川清子 奈良市西千代ヶ丘一丁目7番7号 100分の3 嶋本万寿美 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26番53号 100分の3 吉村道恵 順位9番の登記を移記
付記1号	5番登記名義人表示変更	平成13年6月25日 第18094号	原因 平成4年5月3日地番変更 共有者片山菊太郎及び片山好美の住所 和歌山市畑屋敷千体仏丁19番地
6	片山吉国持分一部移転	昭和59年2月4日 第3419号	原因 昭和59年1月23日贈与 共有者 和歌山市畑屋敷千体仏丁6番地の1 持分100分の3 片山菊太郎 和歌山市畑屋敷千体仏丁6番地の1 100分の3 片山好美 奈良市西千代ヶ丘一丁目7番7号 100分の3 嶋本万寿美 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26番53号 100分の3 吉村道恵 奈良県葛城郡王寺町明神四丁目17番4号 100分の3 湯川清子 順位10番の登記を移記
付記1号	6番登記名義人表示変更	平成13年6月25日 第18094号	原因 平成4年5月3日地番変更 共有者片山菊太郎及び片山好美の住所 和歌山市畑屋敷千体仏丁19番地
7	片山吉国持分全部移転	昭和60年1月19日 第1250号	原因 昭和60年1月14日贈与 共有者 和歌山市畑屋敷千体仏丁6番地の1 持分100分の2.2 片山菊太郎 和歌山市畑屋敷千体仏丁6番地の1 100分の2.1 片山好美 兵庫県西宮市甲陽園目神山町26番53号 100分の2.1 吉村道恵 順位11番の登記を移記

付記1号	7番所有権更正	余白	片山菊太郎持分 100分の4 片山好美持分 100分の3 吉村道恵持分 100分の3 平成3年10月25日和歌山地方務局長の更正許可 平成3年10月25日受付 第33207号により登記 順位11番付記1号の登記を移記
付記2号	7番登記名義人表示変更	平成13年6月25日 第18094号	原因 平成4年5月3日地番変更 共有者片山菊太郎及び片山好美の住所 和歌山市畑屋敷千体仏丁19番地
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年2月21日
8	共有者全員持分全部移転	平成13年6月25日 第18095号	原因 平成13年6月25日売買 所有者 和歌山市黒田337番地の25根来マンションB901号 金英姫
付記1号	8番登記名義人住所変更	平成20年10月15日 第29758号	原因 平成15年9月1日住所移転 住所 和歌山市畑屋敷千体仏丁19番地 代位者 和歌山市 代位原因 平成20年10月15日滞納処分の差押
9	差押	平成20年10月15日 第29758-1号	原因 平成20年10月15日差押 債権者 和歌山市
10	参加差押	平成24年6月4日 第15582号	原因 平成24年6月4日和歌山県税事務所参加差押 債権者 和歌山県
11	参加差押	平成25年3月8日 第6228号	原因 平成25年3月8日参加差押 債権者 和歌山市
12	参加差押	平成27年1月14日 第686号	原因 平成27年1月14日和歌山地方税回収機構参加差押 債権者 和歌山市
13	参加差押	平成27年12月21日 第30891号	原因 平成27年12月18日参加差押 債権者 和歌山市
14	13番参加差押登記抹消	平成27年12月28日 第31714号	原因 平成27年12月28日解除
15	12番参加差押登記抹消	平成27年12月28日 第31715号	原因 平成27年12月28日解除
16	11番参加差押登記抹消	平成27年12月28日 第31716号	原因 平成27年12月28日解除
17	10番参加差押登記抹消	平成27年12月28日 第31717号	原因 平成27年12月28日解除
18	9番差押登記抹消	平成27年12月28日 第31718号	原因 平成27年12月28日解除
19	所有権移転	平成27年12月28日 第31720号	原因 平成27年12月28日売買 所有者 大阪府堺市北区長曾根町1936番地1(1405号) 株式会社アセンティア

権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成15年9月12日 第25717号	原因 平成15年9月12日設定 極度額 金1億800万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 和歌山市黒田337番地の25根来マンションB901号 金英姫 根抵当権者 和歌山市十二番丁39番地 和歌山県信用保証協会 共同担保 目録(第2839号)
2	1番根抵当権抹消	平成27年12月28日 第31719号	原因 平成27年12月28日解除
3	根抵当権設定	平成27年12月28日 第31722号	原因 平成27年12月28日設定 極度額 金1億2,960万円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 大阪府堺市北区長曾根町1936番地1(1405号)

		株式会社アセンティア 根抵当権者 大阪府東大阪市足代南一丁目11 番9号 成協信用組合 共同担保 目録(ウ)第5740号
--	--	--

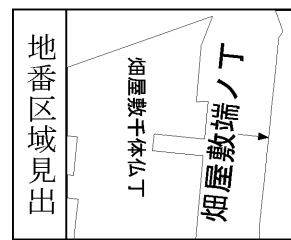
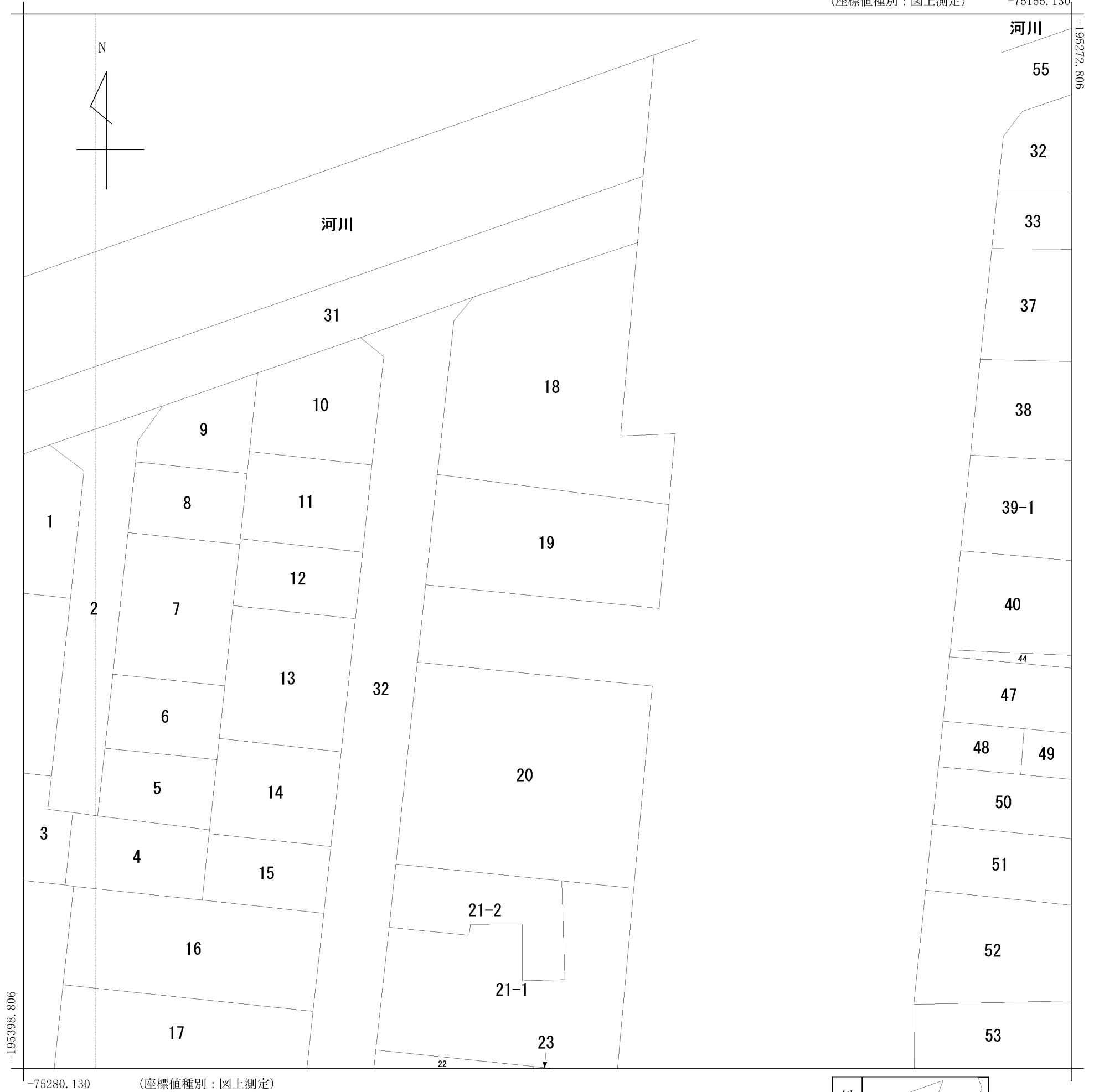
共同担保目録			
記号及び番号	(ロ)第2839号	調製	平成15年9月12日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番の土地	1	平成27年12月28日受付第31719号抹消
2	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番地 家屋番号 19番の3の建物	1	平成27年12月28日受付第31719号抹消
	余白	余白	平成27年12月28日全部抹消

共同担保目録			
記号及び番号	(ウ)第5740号	調製	平成27年12月28日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番の土地	3	余白
2	和歌山市畑屋敷千体仏丁 19番地 家屋番号 19番の3の建物	3	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

(座標値種別：図上測定)

-75155.130



請求部	所在	和歌山市和歌山千体仏丁				地番	19番		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成4年5月3日			備付年月日(原図)	平成4年5月6日			補記事項	

0110003151

542-0081

大阪府大阪市中央区南船場2丁目10番27号

英子ビル

株式会社 アセンティア 様



#0003151

納税義務者氏名

株式会社 アセンティア 様

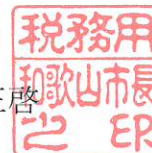
お問合せの際は
この番号をお知らせください。

通知書番号 0000110593

令和 7年(2025年) 5月 8日

和歌山市長

尾花 正啓



※お願い

- ・本書は、紛失しないよう大切に保管してください。
- ・本書は、直接機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・納付済の領収証書は、紛失しないよう大切に保管してください。
- ・全期用納付書又は期別用納付書のどちらかで納付してください。

00053230130

令和 7年度 固定資産税・都市計画税算出基礎

通知書番号 0000110593

付してください。
くは和歌山市ホー

株式会社 アセンティア 様

		固 定 資 産 税	都 市 計 画 税
課 税 標 準 額	土 地	10,286,812 円	12,265,107 円
	家 屋	67,699,668 円	67,699,668 円
	償却資産	0 円	
	合 計	77,986,000 円	79,964,000 円
税 率		1.4 / 100	0.3 / 100
差引前税額		1,091,804 円	239,892 円
軽減税額		0 円	0 円
減免税額		0 円	0 円
確定税額		1,091,804 円	239,892 円
差引後税額		1,091,800 円	239,800 円

年 税 額
1,331,600 円

期 別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
納 期 限	令和 7年 6月 2日	令和 7年 7月 31日	令和 7年 12月 1日	令和 8年 2月 2日
期 別 税 額	335,600 円	332,000 円	332,000 円	332,000 円

※全期用納付書は第1期納期限まで使用できます。

合
5-1209

5-1210

場
合
5-1037

に
関
する

5-1038

固定資産税・都市計画税の賦課の根拠等について

この税金は、地方税法第342条、第343条、第702条並びに和歌山市税条例第52条及び第131条の規定に基づき、和歌山市に所在する土地・家屋・償却資産に対し賦課期日（当該年度の初日の属する年の1月1日）現在の所有者又は所有者とみなされる方をその年度の納税義務者として賦課されたものです。税額が決定されるまでは次のとおりです。



【課税標準額】 この納税通知書に記載された課税標準額は、固定資産課税台帳に登録した価格によります。ただし、課税標準の軽減措置や土地に対する負担調整措置などの適用がある場合には、それらの規定に基づいて計算されたものが、課税標準額となります。

【免税点】 同一所有者に課税される固定資産税の課税標準額の合計が、土地にあっては30万円、家屋にあっては20万円、償却資産にあっては150万円に満たない場合は、固定資産税が課税されません。

【税率】 固定資産税は100分の1.4、都市計画税は100分の0.3です。

【納期限】 2ページ目「固定資産税・都市計画税算出基礎」記載のとおりです。

【延滞金】 納期限の翌日から納付又は納入の日までの期間の日数に応じ、税額又は納入金額（これらの金額に1,000円未満の端数があるとき、又はこれらの金額の全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てます。）に、次の表の左欄に掲げる納付又は納入の日までの期間の区分に応じ、同表の中欄又は右欄に掲げる割合を乗じて計算した金額（その額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てます。）です。この場合における年当たりの割合は、閏年（じゅんねん）の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。

納付又は納入の日までの期間	各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合以上である場合における割合	各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合における割合
納期限の翌日から1月を経過する日まで	年7.3パーセント	延滞金特例基準割合の割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）
納期限の翌日から1月を経過した日以後	年14.6パーセント	延滞金特例基準割合の割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合

【備考】 この表において「延滞金特例基準割合」とは、平均貸付割合（租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合をいう。）に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

【税額の端数処理】 固定資産税・都市計画税それぞれの課税標準額の合計については1,000円未満の端数を切り捨てその課税標準額に税率を乗じてそれぞれの税額を決定しますが、その税額については100円単位となるよう各税額ごとに切り捨てを行います。

【年税額4,000円未満の納付】 固定資産税・都市計画税の合計が4,000円未満の場合には第1期の納期において一括納付となります。

令和 7 年度 固定資産税・都市計画税 物件明細書

通知書番号 0000110593

区分	町名(和歌山市)		登記地目又は種類	登記地積・床面積(m)	評価額(円)	備考				
	所在地番		課税地目又は構造	課税地積・床面積(m)	固定課税標準額(円)	固定軽減税額(円)	固定相当税額(円)	前年度(比率)固定課税標準額(円)	農地負担水準	
	家	屋	番	号	建築年	都計課税標準額(円)	都計軽減税額(円)	都計相当税額(円)	前年度(比率)都計課税標準額(円)	(%)
土地	畑屋敷千体仏丁		宅地	359.69	23739540					
	19		宅地	359.69	10286812		0	144015	10286812	
	住宅用地				12265107		0	36795	12265107	
家屋	畑屋敷千体仏丁		店舗	820.23	67699668					
	19		鉄骨造	820.23	67699668		0	947795		
	19-3			H15	67699668		0	203099		
	****以下余白****									

※納税通知書の年税額は、全資産を合算し端数処理をして算出していますので、この明細書の相当税額の合計とは一致しません。

和歌山市

都市計画税

物件として表

ては「未登記

す。
しています。

裏面に続きます。